

浦安市少年野球大会特別規則

【大会競技規則】

最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟が発行する最新「競技者必携」記載の「学童部に関する事項」および「大会特別規則」を適用する。

【大会特別規則】

(本規則を適用する大会)

浦安市少年野球連盟（以下「連盟」という）が開催する大会に本規則を適用する。
大会は次のとおり。

1. 浦安市少年野球大会（春季）
 - (1) 6年生以下の大会（以下「高学年の部」という）
 - (2) 4年生以下の大会（以下「低学年の部」という）
2. 浦安市少年野球大会（秋季）
 - (1) 高学年の部
 - (2) 低学年の部
3. よみうり旗争奪戦
 - (1) 1部（高学年の部）
 - (2) 2部（低学年の部）
4. 関東学童軟式野球秋季大会浦安市代表決定戦（以下「代表決定戦」という）
浦安市の代表チームを決定する、6年生を除いた予選大会
5. その他
連盟の役員会で本規則の適用を指定した大会

(出場資格およびチーム構成)

1. 大会出場チームは、浦安市少年野球連盟規約、大会特別規則を遵守すること。
また、大会出場選手は、浦安市少年野球連盟構成会員に登録された選手（以下「部員」という）に限る。
2. 大会出場のチーム構成は、20歳以上の成人者（以下「成人者」という）による代表者、監督、コーチ（2名）、スコアラー、介護員（保護者2名以内）と部員9名以上20名以内とする。
3. 同一大会での「高学年の部」と「低学年の部」への部員および監督、コーチの重複登録は認めない。
ただし、「高学年の部」に4年以下の部員を登録して1チームで出場した場合および次項の場合は部員の重複登録を認める。

4. チームの連合を認めるケースは次のとおりとする。
 - (1) 「高学年の部」および「代表決定戦」は、チームの部員数が8名以下（1・2年生を除く）のチーム同士の場合
 - (2) 「低学年の部」は、チームの4年生以下の部員数が8名以下（1・2年生を除く）のチーム同士の場合
 - (3) 連合は部員数の少ないチーム同士数チームでも可能とする。
連合チームの中の1チームの部員数が9名を超えても、連合する他のチームの部員数が9名に満たない場合は、そのチーム（部員9名以上のチーム）の部員登録は救済処置として認める。
ただし、役員会の承認を得ることとする。
 - (4) 連合を認めた後の部員の新加入登録は、本項の連合条件を継続的に満たす場合のみ認める（連合の条件を満たすことが出来なくなる場合の部員の新加入登録は大会出場登録申請時から大会終了時まで認めない）。
5. 前項に違反した場合は、没収試合とし相手チームに勝利を与える。
6. 「代表決定戦」は、5年生の登録選手数が5名以上であること。

(参加申し込み)

1. 大会の参加申し込みは、連盟所定の参加申込書に大会参加費を添えて申込締切日までに連盟へ提出する。
2. 申込締切日経過後の大会参加は受け付けない。

(責任者会議)

1. 責任者会議は、会長が各大会前に招集し開催する。
2. 大会参加チームの監督は、責任者会議に必ず出席しなければならない。
監督が出席できない場合は、大会に登録したコーチまたは代表者の代理出席を認める。
3. 責任者会議を欠席したチームは、原則として大会を棄権したものとみなす。
4. 責任者会議での通達事項または決定事項は、チーム内に必ず周知徹底させること。

(組合せ抽選)

1. 組合せ抽選は、責任者会議の場において行う。
2. 抽選結果の変更は原則認めない。
ただし、学校行事等やむを得ない事情があるチームは、連盟に申し出て日程変更が承認される場合もある。

(開会式・閉会式)

1. 開会式・閉会式には、原則大会登録選手全員が出席する。
ただし、閉会式の表彰対象外のチームは、選手5名以上での出席を認める。
2. 開会式を欠席したチームは、当大会を棄権したものとみなす。
3. 開会式・閉会式には、チームユニホームで出席し、チームごとにプラカードを持参すること。

(服装)

1. 同一チームの監督・コーチ・選手は、統一されたユニホームまたは所属チームのユニホーム・帽子・ストッキング（アンダーソックス着用）・アンダーシャツを着用すること。
※ストッキング・アンダーソックスの着用は、外見で分かること。
2. 背番号は、監督30番、コーチ28番・29番、主将10番、選手は0番から27番までとする。
3. スパイクシューズの色は自由とし、全員同色でなくてもよい(金属歯のスパイクは禁止する)。
4. 投手の守備時を除き、選手(打者・守備)の手袋およびリストバンドの使用を認める。
5. サングラスは大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーサングラスの使用は認めない。
また、野手がサングラスを帽子の庇の上のにのせることを認める。
6. 代表者・スコアラー・介護員・ボールボーイ(成人者)の服装等は、運動に適した物を着用し、具体的な服装は別紙のとおり定める。

(用具)

1. ヘルメットは、「J S B B」公認マーク入りで両側にイヤラップの付いたものを最低8個用意し、打者・次打者・走者・ベースコーチ(選手)・ボールボーイ(選手)は、必ず着帽すること。
2. 捕手(控え捕手も含む)は、マスク(SGマーク付きおよびスロートガード付マスク(一体型も可))・レガース・プロテクターおよびヘルメットを着用すること。
ファールカップは、男子のみ着用すること。
なお、SGマーク付きマスクの使用義務化は2025年からとし、2024年は義務化猶予期間とする。
3. 使用球は、全日本軟式野球連盟公認級「J号球」とする。
4. 木製バットは使用可、金属バットは「J S B B」公認マーク入りに限り使用可とする。
ただし、破損(変形)・加工バットの使用は禁止する。
なお、打球部にウレタン・スポンジ等の弾性体を取り付けたバットは、「J S B B」公認マークに加え「軟式少年用」と印字されているもののみ使用可とする(2025年から適用する)。

(試合の集合時間・準備)

1. 各チームは、試合開始予定時刻の1時間前までに試合会場に集合し、大会本部に到着報告をするとともに、速やかにメンバー表(5部)を提出(記入方法は別紙参照)すること。
速やかなメンバー表の提出がない場合は、特別な理由がない限り、監督のベンチ入りは認めないものとする。
2. 監督・主将・介護人(全員)は、第1試合は試合開始時刻の30分前、第2試合以降は前の試合の3回終了時に、グラウンドルールや注意事項等を確認する。
3. 攻守の先攻・後攻はグラウンドルール等確認時にトスにより決定する。
4. ベンチは、抽選番号の若番が1塁側、後番が3塁側とする。
5. 試合前の球場内でのバットの使用は、大会に登録した監督・コーチ(以下「指導者」という)立ち合いの下での選手の素振りおよび守備練習のノックのみとする。
6. 球場内での練習は、大会に登録した指導者・選手のみとする。
7. 試合前のシートノックは、後攻のチームから開始し、時間は5分間とする。
ただし、前の試合の遅れや悪天候等の場合は、短縮または中止して試合を開始する。
また、シートノックを行うノッカーが使用できる道具はバットのみとする。
8. シートノック時、補助員(ノッカー以外)として大会に登録した指導者の参加を認める。ただし、ダートサークル内の補助員はヘルメットを着帽すること。
9. シートノックを行うノッカーにボール渡しをする選手・指導者は、ヘルメットを着帽のうえ前方からのトス渡しとする。
10. 投球練習の捕手(ブルペンを含む)を行う際は、次の装備を着用する。
 - (1) 選手は上記(用具)2の装備を着用し、着用しない場合は立って捕球する。
 - (2) 指導者はマスクを着用し、着用しない場合は立って捕球する。
11. 試合中止の場合は、当日の午前7時までに連盟から連絡する。天候の回復予報等により判断が困難な場合は、定められた集合時間までに試合会場に集合し、連盟の決定に従うこと。
12. 試合会場ベンチ内への組立椅子・机等の持込・使用は禁止する。
13. 試合前・試合中にかかわらず、ベンチ内からの撮影は禁止する。

(試合形式・時間)

1. 試合形式はトーナメント戦とする。
2. 試合時間・イニング数
 - (1) 「高学年の部」および「代表決定戦」は1試合(1時間30分)6回均等回
 - (2) 「低学年の部」は1試合(1時間15分)5回均等回で勝敗を争うこととするが、タイムゲームを最優先とする。
上記所定時間を超えた時は新しいイニングに入らずその時点の得点を持って勝敗を決する(同点の場合は特別延長戦ルールを適用する)。
決勝戦も同様とする。

3. 得点差によるコールドゲームは、3回均等回終了後10点差以上および4回均等回終了後以降7点差以上の時に適用する。
決勝戦も同様とする。
4. 日没・降雨等によるコールドゲームは次のとおりとし、日没・降雨等の判断は、当該球場責任者・責任審判員が両チームの監督を招集し協議して決定する。
 - (1) 「高学年の部」および「代表決定戦」は、4回均等回終了以降に適用する。4回均等回終了前は、再試合とし、後日の第1試合前に行う。
ただし、4回表が終了した時点で後攻チームがリードの場合は4回均等回終了と見なしコールドゲームを適用し、5回以降も同様とする。
また、コールドゲーム適用回終了時点で同点の場合は抽選とする（※抽選方法は、球場責任者・責任審判員の指示に従う）。
 - (2) 「低学年の部」は、3回均等回終了以降に適用する。3回均等回終了前については、再試合とし、後日の第1試合前に行う。
ただし、3回表が終了した時点で後攻チームがリードの場合は3回均等回終了と見なしコールドゲームを適用し、4回以降も同様とする。
また、コールドゲーム適用回終了時点で同点の場合は抽選とする（※抽選方法は、球場責任者・責任審判員の指示に従う）。
5. 決勝戦および他管試合出場決定戦が日没・降雨等により所定の均等回終了前に試合を中止した場合は、後日再試合を行う。

(試合)

1. 同一投手の投球数は次のとおりとする。
 - (1) 「高学年の部」および「代表決定戦」は、1日70球以内とする。
上記大会において投手は5・6年生とする。
特例として4年生以下も認めるが、その場合の投球数は下記(2)以内とする。
 - (2) 「低学年の部」は、1日60球以内とする。
2. 投手の変化球は禁止し、変化球に対して球審はボールを宣告する。
再度繰り返した場合は、その投手は交代させ、その試合での再登板も認めない。
3. アウトを取る意思のない投手の塁への牽制・送球は、遅延行為と見なし審判員はボールを宣告する。
4. 1試合のタイム数の制限等は次のとおりとする。
 - (1) 「高低学年の部」および「代表決定戦」は、6回で攻撃側3回、守備側3回、特別延長戦は1回につき各1回とする。
 - (2) 「低学年の部」は、5回で攻撃側2回、守備側2回、特別延長戦は1回につき各1回とする。
 - (3) 守備時に3人以上集まった場合および監督が選手と協議した場合は、守備側タイム1回と見なす。
 - (4) 監督と投手が同一イニングに2回協議した時は、投手を交代させる。

- (5) 監督が投手と協議する時は、駆け足でマウンドまで行き、選手への指示は簡潔に行う。
5. その回の先頭打者は、準備投球が終るまで次打者席で待機すること。
6. 次打者席では投手が投手板に触れて投球位置についたら、素振りをしてはならない。
7. 死球等により手当が必要とする場合には、臨時代走（コーティシーランナー）を認める。臨時代走は打順前位の者で投手・捕手を除くことができる。
8. 打者走者および走者は、走塁の時ベースコーチまたは他の選手に触れてはならない。その場合走塁補助と見なしアウトを宣告する
9. ベースコーチは選手のみとする。
10. 指名打者ルールを使用することができ、詳細のルールは別紙のとおり定める。ただし、野球規則の「二刀流選手の規定」は採用しない。
11. 選手交代を行う時は、監督が球審に申告する。
12. 審判員に対するアピールは、監督と当該選手に限り認める。
13. ベンチ入りの選手または成人者が試合中にグラウンド外に出た場合は、自主退場したものとみなし再びベンチに戻ることは出来ない。ただし、特別な事情（トイレ等）で審判員の許可を得た場合は、この限りではない
14. 試合中のメガホンの使用は、監督に限り認める。
15. 試合中球審にボール渡しをするボールボーイは、必ずヘルメットを着帽すること。
16. 投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手に動揺を誘うような大きな声を発しないこと。
17. ベンチ内の成人者がいかなる状況であっても、選手を委縮させるような言動を禁止する。
18. 悪質な暴言・野次・抗議等を行うチームには、大会責任者・球場責任者・当該審判員が当事者または代表・監督の退場を命じることができる。少年野球にふさわしい応援で望むこと。
19. 熱中症対策として、5分間の飲水タイムを設けることができる。その判断は、責任審判員または球場責任者が大会開催日ごとに行い、審判員はトス時に当該チームに通知する。
20. 選手の体調を考慮して、1イニングで打者が一順以上した場合は、試合を一時中断して選手に飲水させることができる。その判断は、審判員または球場責任者が行う（その際、試合時間は止めないので、速やかに飲水して試合を再開する）。

(特別延長戦)

1. 試合の規定回数終了後または制限時間を超え、後攻の攻撃終了時点で同点の場合は、本特別規則を適用し、直ちに「特別延長戦」を実施する。
2. 打者は前回の継続打者、走者は前回の最終打者が1塁として2塁・3塁の走者は順次前打者として1死満塁で1イニング行い、得点の多いチームを勝者とする。
1イニングで勝者が決定しない場合は、さらに継続打順で1イニングを行い、なおも勝者が決定しない場合は抽選とする(※抽選方法は、球場責任者・責任審判員の指示に従う)。
ただし、決勝戦においては、決着が付くまで「特別延長戦」を繰り返し行う。
3. 特別延長戦中に日没・降雨により試合を中止した場合は抽選とする(※抽選方法は、球場責任者・責任審判員の指示に従う)。
なお、決勝戦も同様の扱いとする。
4. 特別延長戦での選手の交代は認める。
ただし既に交代した選手の交代は認めない。

(審判規定)

1. この規定以外の必要事項は、審判員が大会責任者、または球場責任者と協議して決定する。

(附 則)

この規則は令和2年4月1日より施行する。(浦安市少年野球連盟大会規程は廃棄)
令和3年6月26日一部改正する。
令和4年3月26日一部改正する。
令和5年3月25日一部改正する。
令和6年3月24日全部改正する。

(代表・スコアラー・介護員の服装)

1. ユニホーム、ジーンズおよびスカートの着用は禁ずる。
2. 上着は袖付きで肩・胸・腹・背中が露出していない物を着用すること。
3. ズボンは膝が隠れる丈の物を着用すること。
4. 帽子は所属チームと同一の物を着帽すること。
5. 靴は運動靴またはアップシューズを着靴すること。
6. 介護員は「ビブス」または「ネックストラップ」を着用する。

(ボールボーイ（成人者）の服装)

1. ユニホーム、ジーンズおよびスカートの着用は禁ずる。
2. 上着は袖付きで肩・胸・腹・背中が露出していない物を着用すること。
3. ズボンは膝が隠れる丈の物を着用すること。
4. 帽子着帽は自由とする。
※所属チームの帽子の着帽は禁ずる。
5. 靴は運動靴またはアップシューズを着靴すること。

(メンバー表の記入方法)

1. メンバー表には、大会参加申込表にて登録した全員（選手・成人者）を記入する。
なお、選手名には「フリガナ」も記入にすること。
2. 試合当日ベンチ入りしないケースの記入方法等は次のとおりとする。
 - (1) ベンチ入りしない選手には、名前の最後に『レ』点を記入する。
 - (2) 監督がベンチ入りしない場合は登録している背番号29番のコーチが代役を務め、監督欄に名前と(代)を名前の先頭に記入し、コーチ欄にも名前を記入する。
 - (3) 監督および登録している背番号29番のコーチがベンチ入りしない場合は、登録している背番号28番のコーチが代役を務め、監督欄に名前と(代)を名前の先頭に記入し、コーチ欄にも名前を記入する。
 - (4) 代表がベンチ入りしない場合は代役を認めず、代表欄は記入せず空欄とする。
3. スコアラー・介護員はベンチ入りした成人者の名前を記入する。
4. 指名打者は位置欄に「DH」と記入する。
5. 指名打者を指名した場合、投手名はメンバー表下部の投手名欄（上段）に記入し、投手名欄（中段）に「フリガナ」を記入する（現行メンバー表に限る）。

(指名打者ルール)

1. チームは、投手に代わって打つ打者（指名打者）を指名することができる。
2. 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して少なくとも1度は、打撃を完了しなければ交代できない。
ただし、その先発投手が交代した時は、その必要はない。
3. チームは必ずしも指名打者を指名しなくてもよいが、試合前に指名しなかった時は、その試合で指名打者を使うことはできない。
4. 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。その代打者は以後指名打者となる。
退いた指名打者は、再び試合に出場できない。
5. 指名打者が守備についてもよいが、自分の打順で打撃を続けなければならない。投手は退いた守備者の打順を受け継ぐ。
ただし、2人以上の交代が行なわれた時は、監督が打順を指名しなければならない。
6. 指名打者に代えて代走者を使ってもよい。その代走者は以後指名打者となる。指名打者が代走者になることはできない。
ただし、臨時代走者になることはできる。
7. 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって打撃の順番を変えることはできない。
8. 指名打者の役割が消滅する場合は、次のとおりである。
 - (1) 投手が他の守備位置についた場合
 - (2) 代打者または代走者が試合に出場し、そのまま投手となった場合
 - (3) 投手が指名打者の代打者または代走者になった場合
 - (4) 打順表に10人のプレーヤーを記載したが、指名打者が特定されておらず、試合開始後にその誤りが球審に指摘され、投手が打撃順に入った場合は、投手が置きかわったプレーヤーは交代したとみなされ、試合から除き、それ以後指名打者の役割は消滅する。
 - (5) 指名打者が守備位置についた場合
 - (6) 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になった場合

以 上